

地域における合意形成に向けた仕組みの整備に関する意見について

平成27年1月20日

伊藤 正次（首都大学東京）

- ◆ 授業等のため、第14回会合に引き続き第15回会合も欠席することとなり誠に申し訳ありません。地域における合意形成に向けた仕組みの整備等に関する重要な議論が続いているため、メモという形で若干の意見を申し述べたいと思います。
- ◆ 前回第14回会合に原子力発電環境整備機構（NUMO）が提出された「資料2 地域における合意形成に向けた取り組み」については、これまでの経験や海外での取り組みを踏まえ、文献調査開始前と文献調査期間中に行う取り組みがそれぞれ具体的に示されており、積極的に評価したいと思います。
- ◆ ただし、文献調査期間中の「議論の場」に関するNUMOのご提案について、調査を受け入れる自治体の立場を想定すると、若干の懸念を覚えます。とくに、「議論の場」の「運営主体」について、調査を受け入れる自治体（市町村）が運営主体となる前提で、運営（事務局）は自治体自らが行うか、他の主体に委託するかは自治体の判断とされている点です。
- ◆ これは、自治体の自主性・主体性を尊重したものであり、そうした基本的な考え方には賛同いたします。しかし同時に、こうした「議論の場」の設置と運営の責任を市町村に担ってもらうことには、実際上困難を伴うことも予想されます。個々の市町村が、こうした「議論の場」を運営できるノウハウや専門的知識をもつ職員を育成・確保することは容易ではありません。他の主体に委託するとしても、委託先の選定やモニタリングに関するノウハウをもっているとは限りません。
- ◆ 以上を前提に、「議論の場」の設置・運営が大きな負担となるのではないかという自治体側の不安を取り除くためにも、「議論の場」の「運営主体」に関する制度設計には慎重を期する必要があると思います。基本方針に詳細を盛り込むことは難しいかもしれませんが、「議論の場」の設置・運営に際しては、市町村を主体としつつ、たとえばNUMOや専門家、場合によっては第三者機関等をも交えた合議体による「共催」のような形式もととり得るといふ選択肢を示しておくことも視野に入れておくべきではないかと考えます。

以上